

産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5
名称 水島エコワークス株式会社
代表取締役 藤井 和夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊東 香織



許可の年月日 令和 5年 3月31日

許可の有効年月日 令和10年 3月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理（ガス化改質方式の焼却）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、鋳さい、がれき類、ばいじん及びこれらを処分するために処理したもの並びに輸入された廃棄物（前掲の廃棄物に限る。）（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 事業の用に供する全ての施設

施設の種類：汚泥、廃油、廃プラスチック類及び産業廃棄物の焼却施設

設置場所：岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5

設置年月日：平成16年12月24日

処理能力：555トン/日（24時間、185トン/日×3基）

許可年月日：平成15年3月20日

許可番号：第（3、5、8、13の2）-K50号

3. 許可の条件

施設の設置場所：岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5

用地面積：33,281㎡

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 1月 5日 新規許可

令和 5年 3月31日 更新許可（更新期限到来前）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無